令和５年３月 22 日

保護者の皆様

大阪府立堺東高等学校長

学校における働き方改革の取組みについてのご協力のお願い

保護者の皆様にはますます御清祥のことと、お喜び申しあげます。
日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
大阪府教育庁では、子どもたちへのよりよい教育環境をめざすとともに、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するために、また子どもたちの相談にしっかりと寄り添えるよう教員の健康を保持するために、全府立学校において教職員の働き方改革のより一層の取組みをすすめることとなりました。
大阪府教育庁から、「業務時間外の電話対応」や「保護者の皆様への連絡方法」などに関する取扱いが示されたこともあり、これまでの「さくら連絡網による欠席連絡」へのご協力に加え、このたび、下記のとおり、「業務時間外の電話への自動応答メッセージ対応」、「全校一斉定時退庁（原則、水曜日）」、「学校閉庁日の拡大」などについて取組み、ご協力をいただくこととといたしました。
これらの取組みにより、ご不便等をお掛けするかも知れませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

１．業務時間外の留守番電話対応

令和５年４月から、夜間及び休日の電話対応が音声ガイダンスに切り替わります。

「土・日・祝などの休日の終日と、休日以外の日の午後５時～翌朝８時 30 分」の間は、学校の電話応答が「時間外をお知らせする自動音声ガイダンス」に切り替わります。
なお、欠席等の連絡につきましては、「さくら連絡網」をご活用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

ご登録いただいている緊急連絡先の電話に、担任から問い合わせをさせていただく場合がありますので、欠席等の連絡を「さくら連絡網」でお送りいただく際、午前８時 30 分から午後５時までの間で、電話対応が可能な時間帯などを備考欄にご記入ください。

２．全校一斉定時退庁日の取組

令和５年４月から、毎週１回、定時（午後５時）に退庁する日を設定します。

原則、毎週水曜日は、教職員が定時（午後５時）に退庁する日に設定し、その日に生徒の一斉下校時刻（午後４時 45 分）を設定します。

原則、毎週水曜日を全校一斉定時退庁日として、勤務時間終了後（午後５時）に、全教職員が退庁しますので、学校に御用の方はご留意くださいますようお願いいたします。
また、これに伴い、生徒の一斉下校時刻を設定（午後４時４５分）いたします。

３．学校閉庁日の拡大

令和５年度から、学校閉庁日が夏季５日（盆の時期）・冬季６日（年末年始）となります。

夏季及び冬季休業期間中において、原則、生徒の登校及び部活動を禁止し、学習指導、進路指導、証明書発行等の業務を休止する「学校閉庁日」の設定が令和５年度から拡大されます。